

有効期間満了日 令和11年3月31日まで

熊生環第435号

令和7年6月11日

接待飲食営業における広告及び宣伝の取扱いについて（通達）

見出しのことについて、警察庁から別添「接待飲食営業における広告及び宣伝の取扱いについて（通達）」（令和7年6月4日付け警察庁丁保発第104号）が発出されたので、各警察署にあっては、同通達を踏まえて適切に対応されたい。

※ 警察庁通達「接待飲食営業における広告及び宣伝の取扱いについて（通達）」については警察庁ホームページをご覧ください。